#### 地方中枢拠点都市について

#### 1 地方中枢拠点都市の概要

(1) 目的

人口減少・少子高齢社会にあっても、地域を活性化し、経済を持続可能なものとし、住民が安心して快適な暮らしを営んでいけるようにするため、地方圏において、「集約とネットワーク化」の考え方に基づき、相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣の市町村と連携して、人口減少に対する「地方が踏みとどまるための拠点」を形成するもの。

- (2) 地方中枢拠点都市となりうる都市
  - ア 地方圏の指定都市,新中核市(人口20万以上)
  - イ 昼夜間人口比率1以上
- (3) 地方中枢拠点都市圏の形成手続き
  - ア 地方中枢拠点都市宣言

中心都市が,近隣市町村と連携して,圏域全体の将来像を描き,圏域全体の経済をけん引し圏域の住民全体の暮らしを支えるという役割を担う 意思を有することを表明するもの。

イ 連携協約の締結

地方中枢拠点都市と連携市町村が,圏域全体の方向性,連携する分野, 役割を規定するもの。

ウ 都市圏ビジョンの策定

地方中枢拠点都市が,連携協約に基づく具体的取組(期間・規模)について,近隣市町村との協議を経て定めるもの。

(4) 役割及び財政措置

地方中枢拠点都市に対して,下記の役割に応じて,地方財政措置が講じられる。

ア 圏域全体の経済成長のけん引

取組例)産学金官民一体となった経済戦略の策定,産業クラスターの形成,新規創業促進,戦略的な観光施策など

イ 高次の都市機能の集積

取組例) 高度な医療サービスの提供, 高度な中心拠点の整備, 高等教育・研究の環境整備など

ウ 圏域全体の生活関連機能サービスの向上

取組例)保育所の広域入所,自然エネルギーの活用,ICTインフラ整備, 交流・移住促進など

## 2 新たな広域連携モデル構築事業について

地方中枢拠点都市の取組を推進するため、国からの委託により先行的なモデルの構築を図るもの。

(1) 委託団体

盛岡市

※全国で本市を含む9団体(姫路市, 倉敷市, 広島市, 福山市, 下関市, 北九州市, 熊本市, 宮崎市) が採択

### (2) 事業内容

ア 圏域全体の経済成長のけん引

・盛岡広域圏の経済戦略の策定など(有識者等による懇話会の設置,社 会経済動態に係る調査分析等)

#### 【経済戦略の内容(予定)】

- ・盛岡広域圏の社会経済動態調査
- ・経済成長における盛岡広域圏の優位性及び課題
- ・今後強化又は取り組むべき方向性
- ・達成すべき目標

#### イ 高次の都市機能の集積

- ・小児救急医療の充実及び24時間受診可能な救急医療体制の再構築に向けた調査など
- ウ 圏域全体の生活関連機能サービスの向上
  - ・スポーツ施設の効率的かつ効果的な配置と活用についての検討など
- (3) 事業実施期間

委託契約の日から平成27年2月末

#### 3 盛岡広域首長懇談会の取組

(1) 構成団体

盛岡市,八幡平市,滝沢市,雫石町,葛巻町,岩手町,紫波町,矢巾町

(2) 目的

共通する行政課題に連携して取り組むことにより, 求心力のある中核的な 都市圏の形成, 構成団体の一体的な発展及び住民福祉の向上を図る。

(3) 設置日

平成20年5月8日(設置当初の名称は『盛岡広域市町村長懇談会』)

#### (4) 組織

ア 盛岡広域首長懇談会

構成団体の長をもって組織し、定期的に会議を開催している。

イ 事務検討会議

首長懇談会に提案する事項について協議するための事前調整組織 ウ 専門部会

人材育成、観光振興、国体、公共交通、企業誘致、消費生活、「食・農」 推進、救急医療の8つの専門部会があり、共通する課題に対し協議し、又 は連携した取組を行っている。

# 盛岡広域圏における広域連携のスキーム

# 【背景】

- ・ 少子・高齢社会
- 人口減少社会
- 住民の日常生活圏・産業活動の広域化
- ・ 地方分権の推進
- ・ 激化する地域間競争



#### 【取組】

- ・広域連携による「定住」「交流」環境の一層の整備
  - ・ 広域的な共通課題への取組
  - 産業の活性化、企業誘致
  - 観光振興



### 【目指すもの】

- ・ 求心力のある中核的な都市圏の形成
- ・ 盛岡広域圏の一体的な発展
- ・ 住民福祉の一層の向上